

日仏—研究における女性と男性の不平等—

Woman-Man Equality in Research, a Rather General Social Problem

キャロル・エメ Carole AIMÉ

来日のきっかけは

生体分子を含めて自己組織化システムの研究に関心がありました。日本、とくに九州大学は、バイオミメティックの自己組織化の分野の草分けである国武教授の研究で有名でしたので、研究の場として魅力を感じていました。それで、君塚教授の研究グループで新たな有機・無機ハイブリッド自己組織化システムの構築をしたいと以前から希望していました。

ボルドー大学と所属していた研究室では

私が博士号を取得したボルドー大学のヨーロッパ化学・生物学研究所 (IECB) は、設立10年ぐらいの比較的新しい研究所で、生物学、物理学、化学の研究者の共同研究を促進しています。そこで働く男女の割合は、女性が43%、男性が57%で、私の指導教官の小田玲子先生は、日本人女性でありながら、フランス国立科学研究センター (CNRS) のリーダーをされています。実際、その研究グループでは女性が多数派で、短い間ではありましたがグループに女性しかいないという時期もありました。

研究活動の日・仏の違いは

女性の研究者の割合が、日本では12%、フランスでは31%であることを考えると、女性の研究者が、日本よりもフランスにおいて影響力があるのは明らかです。実際、フランスでは、17%の教授、教授と同等レベルの研究ディレクターの22%が女性の研究者です。日本のヒエラルキーでは、女性が高い地位につき、男性と同等とみなされるのはより難しそうです。実際のところ、この不公平な現状は研究の分野に限らないと思います。家庭生活や仕事をもちながら子育てをする女性が働き続けるのが難しいというのは、世界規模での政治的な問題と言えると思います。もちろん労働がとくにハードな科学の研究ではとりわけ深刻ですが、日本ではとくにそう言えそうですね。

働く女性の問題は、労働時間の短縮以外に、幼稚園があるかどうか、子どもの学費、家庭生活での男性と女性の影響力のバランス、避妊などさまざまな側面をもつ、深刻な社会問題だと思っています。妊娠したら職を失いかねないという不安も常につきまといます。

また、出産育児休暇の充実は、女性が働き続けるためには、重要な鍵になりますが日仏の女性が置かれている環境の大きな違いだと思います。たとえば、フランスでは、一人の子どもを出産する際に、16週間の有給休暇が与えられ、減給されることはありません。さらに、父親も同じように11日間の有給休暇を取ることができます。逆に、日本では、女性は出産前の6週間と出産後8週間、合わせて14週間の休暇を取ることができますが、その間無給ですよ。

将来の夢は

いつの日か、女性が重要職につきながら男性と同じ仕事をし、同額の給与をもらう、そんな男女の労働の完全に均等な形を見たいです。このことが、日本に住む外国人や移民が日本人と平等な扱いを受けるといことにもつながることを期待しています。個人的には、子育てをしながら科学の研究にも積極的に関わりたいと望んでいます。将来は、フランスの大学で教職に就くことを目指しています。国際的なレベルで、科学者間の共同研究活動のきっかけ作りにとくに積極的に取り組みたいと心から願っています。



ボルドー大学小田研究室のメンバーと



キャロル・エメ Carole AIMÉ

九州大学グローバルCOE「未来分子システム科学」特任助教。
フランス・パリ出身。ボルドー大学にて生化学で修士号、化学物理学と構造生物学で博士号を取得。2007年より、九州大学の工学研究院応用化学部門にて、グローバル

COE特任助教として研究に従事。